

日米貿易協定合意も米国は包括的協定を目指す

～20年の米大統領選挙に向けて良い取引でも、自動車関税懸念が再び台頭する可能性～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
主任エコノミスト 桂畑 誠治(Tel:03-5221-5001)

ポイント

- 日米貿易協定と日米デジタル貿易協定に最終合意した。米中貿易戦争や TPP からの離脱による悪影響が米農家に及ぶなかで、米国が合意を急いだ結果、協議開始から1年程度での早期合意となった。
- 内容としては、米国が通商拡大法 232 条に基づく自動車関税賦課の方針、農産物輸入の TPP を上回る関税引き下げ、協定への為替条項の挿入など日本が受け入れられない政策を取引に使われた結果、TPP12 のときに合意した内容よりも米国が優位な内容となった。また、米国の自動車関税の撤廃時期などは継続協議となったものの、合意の可能性は乏しい。
- 懸念された通商拡大法 232 条に基づく自動車関税賦課については、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定が誠実に履行されている間は、自動車関税賦課を行わないことを示唆する文言を日米共同声明に含めることができたほか、トランプ大統領にも2回直接確認できたことで、日本の最大の懸案事項はとりあえず回避できた。
- もっとも、日米共同声明で、「互恵的で公正かつ相互的な貿易を促進するため、関税や他の貿易上の制約、サービス貿易や投資に係る障壁、その他の課題についての交渉を開始する」とされ、米国は20年中に新たな交渉を開始し、交渉を通じて引き続き日本の市場開放だけでなく巨額な対米黒字の削減を目指すことを意味する“互恵的で公正かつ相互的な貿易の促進”を共同声明に入れた。
- トランプ政権は、今回の合意により貿易は拡大し、米国の貿易赤字は大幅に削減されるとの見方を示している。ただ、農産物の市場開放だけでは対日貿易赤字の大幅な削減につながる可能性は低い。このため、トランプ大統領は通商拡大法 232 条に基づく日本からの輸入車への関税賦課を20年の大統領選挙に向けて示唆し始める可能性がある。

日米の貿易協定は、協議開始から1年程度の早期で、農産品と工業品の関税の撤廃・削減などのほか、デジタル貿易に関するルールで合意に達した。安倍首相とトランプ米大統領は米現地時間9月25日、ニューヨークで行われた日米首脳会談で、日米貿易協定と日米デジタル貿易協定の最終合意を確認する共同声明に署名した。両国が国内手続きを経て早ければ20年1月1日にも協定が発効する見通しとなった。

合意の主なポイントをみると、市場アクセスに関する合意では、日本は米国の農産物等の輸出約72億ドルに対して、国内市場を開放する。この合意により、米国産牛肉、豚肉、小麦、大麦、特定のナッツ、ベリー類、ワイン、チーズ、サクランボ、など米国の農産物に対する日本の関税が大幅に引き下げられるか、あるいは撤廃される。詳細では、牛肉・豚肉では、直ちにTPP11参加国と同水準まで関税引き下げる。牛肉は現在の38.5%から最終的には9%まで引き下げる。米国からの輸入急増の場合のセ

ーフガード発動基準数量は20年度で24万2000トン（TPP参加国の発動基準は60万トン）以降発動基準数量を段階的に拡大し、33年度に29万3000トンとする。一方で、コメはTPP合意では最大年7万トンの無関税輸入枠が設けられる予定だったが、今回は同輸入枠の導入は見送られた。今回の合意は、米国の農家や牧場経営者、飼育・栽培業者の大幅な利益に繋がる内容である。

一方、米国は、多年生植物、切り花、柿、緑茶、チューインガム、醤油など日本からの輸入品0.4億ドルに対する関税を引き下げるかあるいは撤廃する。また、米国は日本から輸入する特定の工業製品（特定の工作機械、ファスナー、蒸気タービン、自転車・同部品、および楽器など）に対する関税の引き下げ、あるいは撤廃を行う。さらに、和牛の低関税枠（現行年200トン）は維持されるが、国を特定しない複数国枠（6万5005トン）を利用できるようになるため、低い関税での輸出が可能となる。

もっとも、日本から米国向け輸出の35.2%（18年実績）を占める自動車・同関連部品については、個別品目の関税の撤廃・削減の方法やスケジュールを定めた米国の譲許表に“さらなる交渉による関税撤廃”と明記されたが、撤廃時期など具体的な内容は継続協議となった。TPP合意での自動車部品の即時撤廃、自動車関税の25年後の撤廃よりも後退した。

他方、日米デジタル貿易協定は、この分野における高い水準のルールを確立、日米両国がデジタル貿易に関する世界的なルールづくりにおいて引き続き主導的な役割を果たすことを示している。電子的に取引されるビデオ、音楽、電子書籍、ソフトウェア、ゲームなどを非関税とするなど、デジタル製品の公平な扱いを保証する内容。

早期の合意に至った背景として、19年にTPP11と呼ばれる環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP）、日EU経済連携協定（Japan-EU Economic Partnership Agreement : EPA）の発効によって、それらに加盟する輸出国との日本での農産物の競争で米国が不利になっていたことが挙げられる。また、米中貿易戦争により中国が米国農産物の輸入を制限したことで、米農家の不満が高まっていた。農家は、トランプ大統領の支持基盤であることから、20年の大統領選挙を控えトランプ政権は米農産物の関税引き下げを急いでいた。そのため、通商拡大法232条に基づく自動車関税賦課を取引材料に各国に貿易協議を促した。日本も自動車への関税賦課を回避するために、昨年貿易協議を開始することで合意した。

米国は、協議が開始された当初、通商拡大法232条による自動車関税賦課の可能性を示唆しつつ、巨額な対日貿易赤字の縮小を要求したほか、TPP11以上の米農産物の関税引き下げ、通貨安誘導を禁止する為替条項の導入などを求めた。自動車に対する通商拡大法232条の適用をいかに防ぐかが日本の最大の交渉課題となったうえ、TPP11以上の関税引き下げ、為替条項の協定への挿入など、米国側が巨額な貿易赤字の削減のために高い要求を突きつけ、貿易協議での日本側の妥協を促した。

この米国の交渉戦術が成功を収め、今回の貿易協定では米国による自動車・同部品の関税の撤廃・引き下げが含まれないなどTPPで合意した内容よりも米国が優位なものとなった。今回の合意によって米国の農家は、日本での世界の競争相手に対して価格面でより優位になった。今回の貿易協定によってトランプ政権は、TPPを上回る取引ができたこと、支持層にアピールできる材料を手に入れた。

一方、日本は、TPPには含まれた米国の自動車・同部品の関税撤廃・引き下げが今回の合意に含まれなかったものの、232条に基づく自動車関税賦課については共同声明で「日米両国は日米貿易協定及

び日米デジタル貿易協定が誠実に履行されている間、両協定及び本共同声明の精神に反する行動を取らない」と日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定が誠実に履行されている間は、自動車関税賦課を行わないことを示唆する文言を日米共同声明に含めることができたほか、トランプ大統領にも2回直接確認できたことで、日本の最大の懸案事項はとりあえず回避できた。ただし、米国は、トランプ大統領が日本車に対する関税賦課を行った場合、米国が今回の貿易協定から受ける恩恵を失効させるサンセット条項を文書に盛り込ませることを日本が求めたとされているが、実現できなかったことから、トランプ大統領が日本からの自動車輸入に関税を賦課するリスクが残ったといえよう。

今回の合意で米国との通商問題が全面解決した訳ではない。米国側の日米協議に関する公表文では、トランプ大統領のリーダーシップのもと、米国と日本は特定の農業および工業製品の市場アクセス分野における交渉の初期の成果について合意したとしており、今回の合意は部分的との認識を示している。

そして、米国は残っている関税障壁と非関税障壁に対処し、より公平でよりバランスの取れた貿易を達成する包括的な合意のための日本とのさらなる交渉を楽しみにしていると、引き続き日本の市場開放だけでなく対米黒字の削減を求めることを明言している。日米共同声明でも、『早期の成果が達成されたことから、日米両国は、日米貿易協定の発効後、4か月以内に協議を終える』。また、「その後、互恵的で公正かつ相互的な貿易を促進するため、関税や他の貿易上の制約、サービス貿易や投資に係る障壁、その他の課題についての交渉を開始する」とされた。米国は20年中に新たな交渉を開始し、交渉を通じて引き続き日本の市場開放だけでなく巨額な対米黒字の削減を目指すことを意味する“互恵的で公正かつ相互的な貿易の促進”を共同声明に入れた。

今後、20年1月に協定が発効した後、米国の自動車関税の撤廃のスケジュールなど継続協議とされた部分の交渉が4ヵ月間行われる予定であるが、進展は期待されていない。トランプ大統領は、巨額な対日貿易赤字を問題視しており、米国の自動車関税撤廃などは頭の片隅にもないと考えられ、現在決定した内容から一段の市場開放は期待できない。実際、トランプ大統領は記者会見で「日本が望むので継続協議とした」としている。日本は、米国に妥協し過ぎとの内外の批判を回避するために継続協議にしたとみられる。関税の撤廃率は貿易額ベースで、最終的に日本側が約84%、米国側は約92%とされているが、米国の自動車・同部品の関税引き下げ・撤廃がなければ米国側は約57%にとどまる。

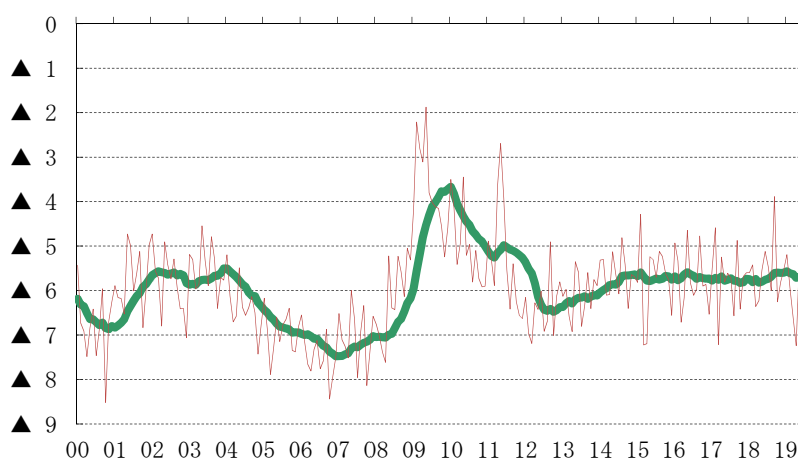
日本の対米輸出上位10品目(2018年)

国名	金額(億円)	シェア(%)
自動車	45,241	29.2
自動車部品	9,295	6.0
原動機	9,140	5.9
建設用・鉱山用機械	4,015	2.6
航空機類	3,921	2.5
科学光学機器	3,383	2.2
半導体製造機器	2,883	1.9
ポンプ・遠心分離機	2,402	1.6
金属加工機械	2,371	1.5
半導体等電子部品	2,337	1.5
その他	69,716	45.1
総額	154,702	100

(出所)財務省

問題は、今回の日米貿易協定が日米の貿易均衡の是正に繋がるか否かである。トランプ政権は今回の協定への合意で、引き続き、米国のためとなる公正かつ互恵的で均衡のとれた貿易を実現するという公約を果たしていくとしている。今回の合意については、トランプ政権は、全体として見れば貿易の拡大につながり、米国の貿易赤字は大幅に削減されるとの見方を示している。確かに今回の合意は米国が有利となっているものの、農産物の市場開放だけで対日貿易赤字が大幅に削減する可能性は低い。このため、20年11月の大統領選挙に向けて、トランプ大統領は巨額な対日貿易赤字の削減に繋がるような対応を日本側が行うように、日本からの輸入車に232条に基づく関税賦課を行うと再び脅しをかけ始める可能性があり、自動車を巡る不透明感が20年以降に再燃するとみられる。

(10億ドル) 米国：対日貿易赤字の推移 (12ヶ月移動平均)



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。